

第107回 維持管理研究会 議事録

1. 開催日時 : 2020年 6月18日 (木) 15:30~17:20
2. 場 所 : Zoomリモート開催
3. 出席者 (敬称略) 13名
井上、葛西、久保、古村、柴田、守護、高橋、徳山、橋川、福島、柳谷、山下、中谷 (記)
4. 研究テーマ
Covid-19 に対する各社の対応状況や職場環境 (3蜜をさける予防策や働き方など) の変化についての説明、及び各社の今後の対応や課題などについて情報交換を実施した。

(1) 参加者企業の取り組み

①テレワーク勤務 (本社部門)

コーポレート部門等のデスクワーク業務中心の方々は、殆どの会社がテレワークを継続している。今回の研究会参加者は、自宅9名、会社4名であり、会社出勤者は徒歩通勤と都市部以外の勤務地 (工場等) の方々であった。

継続して、テレワークを実施しており、Covid-19 をかなり警戒し3蜜を避けた対応となっている。

②通常勤務

輸送業務は、社会機能の維持事業者であるため、全員が通常出勤しており、荷物の受け渡し等の工夫を行い、顧客との接触機会の低減を図っている。ただし管理部門はテレワーク勤務である。建設関係は、3蜜状態になることが殆どないため、マスク着用・手洗い徹底等の労働環境を意識しながら通常とおり業務を行っている。

地方の製造工場は、自家用車・自転車などの利用により、公共交通機関を避けて通勤しており、感染リスクの低減となっている。

③クラスタ発生事例

某工場内で感染者が1名発生後、1週間内にクラスタ発生となり、合計11名が陽性となった。そのため工場を閉鎖し、全社員を3週間に渡り休ませると共に、建物内の消毒徹底を図った結果その後感染者は発生しておらず、完全に抑え込むことが出来た。(夏休み先取り?)

BCPとしては、現状の受注状況と在庫確認・調整、及び他工場での生産増により対応した。

(2) 今後の課題

緊急事態が解除後に、どのような勤務形態にするのがベストなのか・・・

いつまでテレワークするのか? 勤務評価をどうするのか? 労働時間の管理は? など

今後の課題として、勤務形態の多様化に伴う勤務評価制度、勤務時間の管理を含めた目標管理制度等の人事制度の恒久的な見直しが課題となっている。

※次回開催予定

7月16日 (木) 15:30~17:00 Zoom 開催

以上

企業に求められる対応とは

1. 会社としての最悪の事態は何でしょうか。

会社として特に対策を取らないと……

- ▶ 社内に感染者が出る。
- ▶ 本人が感染したことに気づかず通常業務を続ける。
- ▶ 打合わせや会議等で他の従業員やお客様に感染させる。
- ▶ 2週間後、感染者が数十人単位で増え始める。（咳をする者があちこちに出始める）
- ▶ 一部の社員で重症化、部署全員が感染、社員の家族が亡くなる、というケースも出る。
- ▶ 事務所を閉鎖し、主事業を2週間完全停止する。
- ▶ 主要取引先が一部取引を他社に切り替え、売上が大幅に減少する。
- ▶ 景気の先行きが見えず一部の受注契約が解除される。
- ▶ お粗末な対応にメディアが騒ぎ始める……。

2. 企業としてできる事前に対策を打っておくことが必要です。（事例）

① モニタリングの強化

- ・従業員や家族の検温や健康状態の確認・報告の徹底
- ・ウイルスの性質や感染拡大状況などの情報収集
- ・社員が SNS で不適切な情報発信をしていないかを確認する風評モニタリング

② 社員の意識・知識向上

社内にデマを流したり、差別をしたり、誤った対策を打ったり、パニックを起こすような過剰な対応を取ったりしないよう、ウイルスや対応に関する正確な情報共有

③ 感染機会の抑制

- ・外出の抑制
- ・テレワーク勤務などの奨励
- ・人的接触の抑制（事務所レイアウト変更等）、リモート会議の推奨
- ・通勤時間の変更（フレックス勤務・シフト勤務等）
- ・お客様先訪問、来社受け入れの制限、及び出張（海外渡航含む）の制限
- ・休暇取得の奨励
- ・施設の衛生面（定期的な消毒等）の強化
- ・手洗い・うがい、マスク着用の徹底

④ 社内の人命保護・事業継続に関わるルールの再確認とその実行準備

- ・従業員やその家族の感染者・濃厚接触者対応ルールの再確認と周知徹底
- ・従業員の稼働率が半減するなど異常事態となった場合の、BCPの発動基準やBCP発動時の対応の再確認見直しと従業員への周知徹底
- ・事業中断となった場合を想定したキャッシュフローの確認と金融機関への早めの相談